

青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】 令和5年5月22日（月） 10時00分～11時05分

【開催場所】 青森市役所柳川庁舎 2階 講堂

【出席委員】 青山直人委員、木下晴耕委員、佐藤恵子委員、篠崎有香委員、
成田耕造委員、三浦博美委員、八木橋晃委員《計7名》

【欠席委員】 柴田美穂子委員、三上美紀子委員

【事務局】 市民部長 佐藤秀彦、市民部次長兼行政情報センター所長 木村久美子、
人権男女共同参画課長 中田真紀子、主幹 綿谷佑馬、主査 小笠原誉史

【次第】

- 1 開 会
- 2 市民部長あいさつ
- 3 審議会
(1) 議題
青森市男女共同参画プラン関連事業の令和4年度の実績について
(2) 意見交換
- 4 事務局報告
令和5年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）について
- 5 閉 会

【議事要旨】

「資料1 青森市男女共同参画プラン【概要版】」及び「資料2 青森市男女共同参画プラン推進状況報告書（令和5年度実績）」に基づき、青森市男女共同参画プランの概要及び本計画の進捗状況について、事務局から説明。

《質疑応答》

○委員

「男女共同参画意識啓発事業への男性参加者の割合」の指標の達成率が、目立って低いと感じた。男性の参加者を増やしていくために、どういう年齢層に切り込むべきか、また企業を通じたアプローチなど、今後の課題や可能性についての考えを事務局に聞きたい。あわせて、他の委員の皆様にも、男性の講座への参加や、男女共同参画への理解促進を進めていくために、こういった形で誰にどういう方法で切り込んでいくことが有効と考えられるか、お考えをご教示いただきたい。

○事務局

市としては、男女共同参画の拠点となっている「カダール」や「アコール」が、どのような施設で、どのような事業を行っているかを多くの方に知っていただき、来ていただくことが重要であると考えている。若年層の方にも活動を知っていただき、自分の生き方や自分の生

活の中での視点に役に立てていただきたい。若年者を対象にした事業内容としては、育児、家事、介護に積極的に参加するのが当然というような意識改革や、スキルを学べる場になれば良い。企業へのアプローチも必要と考えるが、まずは若年層の方に来ていただき、活動を知っていただきたい。

○委員

料理の入門講座や介護の講座など、参加者はその講座に興味を持っていると考えると、まずは男性が介護・育児に参加する、もしくは性別役割分担意識が小さくなっている必要があると思う。固定的性別役割分担意識の解消を目指すために、無意識の思い込みを理解し、このバイアスを小さくしていくことを目的とした取り組みを検討してみてもどうかと思う。

例えば、青森市男女共同参画情報紙（第 62 号）の中にも、「夫婦間の「意識のズレ」が根底にあることが分かりました」と書かれている。そういう思い込みを解消していく、例えば職場で男性が残業をするのは当たり前であるとか、休日出勤が当たり前であるとか、共働きでも男性が仕事を優先しているというように考えているとすれば、男性に育児にも参加してもらい、介護にも参加してもらい、そうすれば講座にも参加してもらえらる。

職場もしくは家庭で、それぞれの場で無意識の思い込みやどのような事例があるのか、というのを紹介し、色々な思い込みがあるということをまずは理解する。その思い込みを小さくする過程で固定的性別役割分担意識を解消してもらい、というようにしてはどうか。

そのためには、職場や事業者向け、家庭向けの無意識の思い込みにはどのようなものがあるのか、というようなチラシやリーフレットを作成して配布する、もしくは無意識の思い込みを理解するための講座を開いてみてはどうかと考える。

○委員

発信の手法として、YouTube の拡散能力はすごい。YouTube を活用して、委員が考えられたような講座を皆さんに見てもらえれば、若者に「イクメン」が人気になっているということもあり、「自分も育休を取得する」という人も出てくる。若者が興味を示すような講演の内容にしていればと思う。

○委員

40 代、50 代の人に新たに訴えても、固定観念があり意識が変わりづらい。10 代、20 代の若年層の方に強く訴えかけるという点では、YouTube 配信、Instagram、TikTok などの SNS を活用すると効果があるのではないかと。

○会長

DV 被害者支援において、精神的 DV で夫との関係が上手くいかず苦しんでいる女性の年代層は 40 代、50 代が多い。男性は加害者だが、本人も悩んでいる可能性はある。今は寿命が長くなっており、特に定年後は関係を見直さなければいけないことも多い。

男女共同参画は、中高年の男性にとっても、若い方にとっても、実際に自分が幸せに生き抜くために必要なのではと感じている。YouTube を活用するにあたっては、中高年の方にも配慮できれば良いと思う。

○委員

青森労働局では男女の性差に着目した取組は行っていないが、コロナ下で参加者が増えない状況の中で工夫した取組として、オンライン開催またはハイブリッド開催という方法で会議や説明会、研修会等を開催したところ、思いのほかインターネット経由で参加された方が

非常に多くなっており、従来は参加していただけなかったような企業の方、特に少人数で忙しくて参加できない中小企業や、零細企業の参加が大分増えている。

また、事前申し込みを受けてメールで ID 等を送る方法だと、会社名や事前意見、男性か女性かということも把握できるので、一つの方策として、オンラインやハイブリッド開催など、参加しやすい環境の整備というところに着目するのも一つの手法ではないかと思う。

○委員

講座や教室、イベントを知る手段として、市の広報紙以外にあまり情報が無いので、周知の仕方について考える必要があると思う。

また、イベントを知った上で、参加するとなると、なかなか時間が無くて行けない。男性の平均的な日中平日働いている立場で考えると、土日は子どもを塾に連れて行く等、拘束時間が長く動けないというところもあるので、企業向けに講座をアピールし、企業でそれをカリキュラムの一つとしてやっていただくとか、企業のスケジュールの中に組み込んでいくしかないと考えている。事業者向けとして、会社従業員や事業主に対して、平日夕方 5 時から開催するなどという風に投げかけてみるのが良いと思う。

また、YouTube も非常に良い方法だと思う。講座に参加する際のネックは、会場に時間を作って行くというところで、実際には土日に 3 時間から 5 時間という時間を取るのは難しいが、YouTube だと基本的に時間を選ばず、プログラムを配信するだけ。例えばテーマごとに短いテーマで 10 分、15 分など、小刻みに切って番組を作るという方法もあり自由度も高い。

○会長

委員の皆さんの全員からお伺いし、実現の可能性のある有効なご意見が多かったのではないかと思う。

あと一点、指標の内容や目標値については、妥当かどうか検討が必要ではないかと思う。

《意見交換》

○委員

指標の 9 番、市役所における男性の育児休業取得率は大変大きな達成率となっており、世間に男性の育休が少しずつ浸透しているのではないかと考えている。

また、指標の 10 番、AOMORI STARTUP CENTER を利用した女性の起業・創業した件数については、女性に限ったことではないが、男女ともにここで起業について勉強する方が今後増えていくと思われる。併せて、起業の具現化の手段として市内のパサージュ広場も活用していただければと思う。

○委員

活動状況の 90 番、「関係機関との連携を図りながら、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法など雇用に関する法令・制度の周知を図ります。」で示されている現状と課題については、青森労働局も同じ認識であり、男女共同参画社会の形成の促進のために引き続き取り組んでいく必要があると考えている。

青森労働局では、青森県社会保険労務士会に委託して運営している「青森働き方改革推進支援センター」において、事業主等への周知を図っている。また、雇用に関する法令制度の専門家である社会保険労務士が様々な相談に直接応じており、事業主を支援する取組を行っている。今後も青森市や各機関・団体と連携して積極的に取り組んでいきたい。

○委員

活動状況の102番から105番で、共働きではなく育児の方に重きを置いた方がいたとして、育児が落ち着き再就職を考える際の不安を解消するための事業、例えばインターシップ等の検討や、育児中の女性を積極的に活用したいと考えている企業があれば、その企業を積極的にお知らせし、マッチングを図るといった取組は大切になってくると考える。

○委員

アンジュールのWEB版というものはあるか。

○事務局

アンジュールはPDFで市のホームページに掲載している。

事務局報告

「資料2 令和5年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）」について、事務局から説明。

《質疑応答》

質疑なし